

第二回目の修学旅行（京都、奈良）である。前回同様選抜制で、選抜されたのは左記の生徒であった。

齋藤新助、大石栄雄、山崎勇馬、岡村道三、清家恕、三浦二郎、大平正曹（以上日本画科）、井上清（図案科）、野口藤太郎（彫刻科）、蘆沢鴻次（彫金科）、鈴木一、坂口脛（以上鍍金科）、蒔田実、児島明（以上漆工科）

（『錦巷雜綴』第九卷。明治三十一年二月七日による。）

関連事項

① 進級、転科に関する内規

岡倉覺三校長在職中制定ニ係ルモノ

進級内規 明治三十年六月十日制定

- 一 各科及撰科生徒ニシテ病氣其他ノ事故ニ依リ一學年間総時數ノ三分一以上缺席スルモノハ進級ノ格ヲ失フモノトス
- 一 撰科生ノ新ニ入學シタルモノハ其學年ノ終リニ於テ試験ヲ施行シ若クハ平常ノ成績ニ依リ相當級ニ編入ス
- 一 各科生徒中編入級ニ於テ學術殊ニ卓絶シ其級ノ程度ト大差アルモノハ詮議ノ上試験シ進級セシムルコトアルヘシ

岡倉覺三校長在職中制定ニ係ルモノ

轉科規程 明治三十年六月十日制定

各科及撰科生徒ニシテ轉科セント欲シ願出ルモノアルトキハ左ノ規定ニ從ヒ之ヲ許スコトアルヘシ

但シ學年ノ半途及四年級ノモノハ轉科スルヲ許サズ

一 日本畫科西洋畫科ノ内ニ於テ轉科セントスルモノハ適當ト認ムルモノニ限り二年級マテハ一年級へ三年級ハ二年級ニ編入スルコトアルヘシ

一 日本畫科図案科ノ内ニ於テ轉科セントスルモノモ前項ニ全ジ一前二項ニ定ムルモノ、外ハ総テ一年級ニ編入スルモノトス

一 轉科シタル生徒ニシテ未タ履修セサル普通學科ハ之ヲ補習セシメ既ニ履修シタルモノト雖教員ノ意見ヲ諮ヒ再修セシムルコトアルヘシ

一 撰科ヨリ本科ニ轉セントスルモノハ試験ノ上本科ノ相當級ニ編入ス

但シ實技ハ平常成績ヲ以テ評點ヲ付スルモ妨ケナシ

（自明治四十四年一月教務内規、諸規定書類教務掛）

② 「美術教育施設ニ付意見」

明治二十七年岡倉校長起草の「美術教育施設ニ付意見」については既に紹介したが、それと同題で明治三十年八月の年記のある蒔蕪版印刷物（本学感）が現存する。こちらは執筆者不明であるが、日本美術院版『天心全集』にこれの要旨のみを記した「美術教育施設の方案（要旨）」が収録されていることや、『反省雜誌』第七、八号（明治三十年八月一日、同年九月一日）に岡倉校長がこれとほぼ同一内容の「美術教育の施設に就きて」を寄稿していることなどからみて、これも岡倉校長の執筆と考えられる。また、上記『天心全集』によれば、この意見書は明治三十年、松方内閣のとき、議説明用（内命を受けて執筆したもの）という。

この意見書は明治二十七年起草の意見書に記した諸計画の中の未達成項目および新たな計画項目の実施の要請を内容とするものであるが、注目すべきは本校の経費を大幅に増額(七万円)し、施設を充実して「東京高等美術学校」とすべきであるとして、増設すべき科の第一に建築科を、第二に西洋彫刻科を、第三に彫版科を掲げていることである。建築科については、二十七年の意見書では「建築科ハ必スシモ之ヲ設クルヲ要セス」云々という但し書きが示すとおり、設置に消極的であつたが、こちらでは一転して積極的となつてゐる。一方、西洋彫刻科は西洋画科が設置された以上、まず第一に設置が促進されて然るべきであつたが、第二番目の要求項目とされてゐるにすぎない。さらに、彫版科に至つては、従来の計画にない新項目であり、他の重要な未達成項目を描いてこれを要求する理由が見当たらず、不可解である。

ともあれ、この意見書は明治三十年という時点における岡倉校長の構想を示すものとして貴重である。尤も、その後起こつた美術学校騒動によつてその構想も雲散霧消に帰したが。

美術教育施設ニ付意見

維新創業ノ際百般施設ノ急ナルヤ美術ヲ藩政ノ保護ヨリ逸シテ拾収シ得サルモノ殆ト二十年宿匠老工流離ノ間ニ衰亡シ幕末ノ豫技断滅ユルニ垂ントシテ纔ニ一美術学校ノ創設ヲ東京ニ見ル爾来又十年辛ニ將絶ヲ一縷ニ撃キ得タリト雖^ト狂瀾ヲ既倒ニ回サス^ト其^レ將タ何ノ日ナルヲ知ラス曩者戦捷平和既ニ克復セラレ^レ官民齊シク擴張ヲ永遠ニ期ス然ルニ文明平和ノ一大法象タル美術教育ノ不

振獨リ斯ノ如キニ至テハ将来國民ノ品位如何ニ影響スベキハ勿論本邦産業上諸工藝ノ前途ニ於テ成敗利鈍蓋シ亦争フ可サルモノアラントス

夫レ今日ノ美術教育ハ初等トナク高等トナク舉テ之ヲ唯一ノ東京美術学校ニ委ス該校ノ負荷スル所決シテ輕シト謂フベカラス然ルニ其現在ノ位置タルヤ下ハ入学生ノ豫備ヲ門外ニ期スルノ途ナク上ハ良教員ノ蘊蓄ヲ堂奥ニ俟ツニ由ナシ此過渡ノ大時期ニ際シテ設備ノ孤弱斯ノ如キハ固ヨリ永遠ニ勉スル所以ノ道ニ非ザルナリ熟々目今ノ急須ヲ考ヘ首尾ヲ貫通シテ其施設ヲ計画スルニ大要蓋シ左ノ諸項ヲ出テザル可シ

第一 東京高等美術学校

本校ハ文部省ニ隸シ國費ヲ以テ維持シ主トシテ専門美術家ヲ養成シ兼テ地方美術工藝学校ノ教員タルベキモノヲ供給シ以テ本邦美術ノ淵源ヲ保持開導スル処トス

本校組織ノ大体ハ略々現在ノ東京美術学校ノ儘ニテ可ナルモ之ヲ目下ノ國情ニ照セバ規模狹小經費缺乏ナルヲ以テ時ニ及テ擴張シ歳費金七万円ニ達セン^トヲ要ス

就中擴張ノ第一着トシテ當ニ増設スベキ学科^トノ如シ

(一) 建築科

但シ建築裝飾ヲ主トス

(二) 西洋彫刻

但シ彫刻科中ノ一分科トス

(三) 彫版科

但シ印刷術ノ需要ニ應ズルモノトス

右増設ノ三科ニ對シ要スル所ノ臨時建築費凡ソ金一万四千四百円
經常歳費凡ソ金二万三千六百円ナリ

又本校ノ校舍ハ旧教育博物館等ヲ轉用セシモノナルニ因リ使用上
不便少ナカラズ且ツ建築モ亦既ニ二十許年ヲ経過シ修繕ノ煩累漸
ク多カラントス加之擴張ヲ要スルノ際ナレバ成ル可ク速ニ新築セ
サル可カラザルモノトス

第二 京都高等美術学校

本校ハ東京高等美術学校ト其資格及ヒ目的ヲ同シウス
今斯ノ如ク東西相對峙シテ同一程度ノ兩校ヲ設置スルノ必要蓋シ
ニアリ

(一) 東京京都ノ兩府ハ其發達ノ時代ニ先後アリ隨テ繪画ヲ首メ諸美
術ノ様式流派等ニモ亦各家自ラ特殊ノ手法ヲ具有セリ加之風土
人情ノ差ト又其工藝上ノ製作品ヲシテ自ラ一長一短スル所アラ
シム故ニ学科ニヨリテハ之ヲ東京ニ設クルニ便ナラズシテ却テ
京都ニ置クニ利アルモノ少ナカラズ

(二) 美術ノ大患ハ平板ニ流レ固定ニ陥リ知ラス識ラズ自家ノ儀型中
ニ萎縮枯死セントスルニ在リ是レ獨リ一流一派ノ全勝時代ニ於
テ見得ル所ノ事實タルノミナラス又官府特別ノ保護下ニ立ツ所
ノ或ル技藝ニ於テ往々免ル、能ハサル所ノ事情ナリトス故ニ今
好尚ヲ殊ニシテ特技ヲ固有スル所ノ兩校ヲ東西對立シテ互ニ他山
ノ石タルヲ得セシメハ永ク以テ嶄新活動ノ氣ヲ失ハザルベキナ
リ

本校ニ設置ス可キ学科モ如シ

(一) 織物

(二) 繡物

(三) 友染

(四) 陶磁

(五) 七宝

(六) 繪画

(七) 圖案

(八) 圖案

(九) 圖案

(十) 圖案

(十一) 圖案

(十二) 圖案

(十三) 圖案

(十四) 圖案

(十五) 圖案

(十六) 圖案

(十七) 圖案

(十八) 圖案

(十九) 圖案

(二十) 圖案

(二十一) 圖案

(二十二) 圖案

(二十三) 圖案

(二十四) 圖案

(二十五) 圖案

(二十六) 圖案

(二十七) 圖案

身役々トシテ其雄腕驥足ヲ伸ベ得ザルモノ比々皆然リトス是レ相當ノ補助ヲ假シテ大器晩成ノ餘地ヲ存セシムルノ必要アル所以ナリ

(三) 思想學藝ノ淵藪ハ畢竟スルニ政治ノ中心ニ歸ス輦轂ノ下毎ニ必ス美術ノ源泉タリ是ヲ以テ美術院ハ其本部ヲ東京ニ設置スベシト雖モ奈良ノ旧都ハ最モ觀察ノ材料ニ富メルヲ以テ該地ニ就キテ更ニ研究所ヲ分置スルヲ要ス

(四) 美術院ハ純然タル實技ノ研究所トシ其科目ハ高等美術學校ノ各科ヲ包有スルモノトス

(五) 本院研究生タルベキモノハ高等美術學校卒業生中ノ優等者又ハ内外競技ノ公會場ニ於テ名譽ノ優賞ヲ得タルモノヨリ拔擢ス

(六) 右研究生ノ定員ハ六十五名トシ其在學ヲ三箇年間トス

(七) 場合ニヨリ本院研究生ヲ撰拔シテ外國ニ留學セシムルアル可シ

研究生ニハ毎年一名ニ付手當金百二十円製作費金二百円宛ヲ支給スルモノトス

教員ハ二十六名トシ其俸給金二万四千六百円ヲ要ス而シテ經常歳費ノ金額ハ金四万五百六十円ナリ

又本院創立費並ニ校舍新築費トシテ臨時金九万八千円ヲ要スベシ

第四 地方美術工藝學校

本校ハ地方廳ニ隸シ地方費ヲ以テ維持シ或ハ國庫ヨリ之ヲ補助シ又場合ニヨリ全然官立トシ主トシテ美術工藝ニ従事スルモノヲ養成シ兼テ高等美術學校ノ生徒タル可キモノヲ供給シ以テ直接ニ殖

産興業ノ道ヲ啓發スル所トス本校設備ノ概要ハ左ノ如シ

(一) 近年各地方ニ設立セル實業補習學校等ハ其準備ヲ一層完全ニシ且ツ其授業法ヲ一層實際的ニシ以テ其卒業生ヲシテ直チニ實業ニ従事セシメ或ハ進テ高等美術學校ニ入学セシムルニ充分ナル技術ヲ備ヘシムベシ

(二) 美術工藝上重要ナル地方ニ限リ先ツ此ノ種ノ完全ナル學校ヲ官設シテ以テ其模範ヲ示ス可シ而シテ之ガ設置ヲ要スル箇所并ニ其學科ハ例スルニ左ノ如シ

(イ) 名古屋 七宝

陶磁器

(ロ) 足利 (又ハ桐生)

織物
染物

(ハ) 金沢 漆器

陶磁器

(ニ) 富山 銅器

(ホ) 有田 陶磁器

此他尚ホ東京京都大坂等ニモ該地方適切ノ學科ヲ選ビテ隨時設置セシムルヲ要ス

第五 國立博物館

本館ハ文部省ニ隸シ國費ヲ以テ維持シ古今ノ名品ヲ蒐集シテ巧妙ノ標範ヲ垂示シ以テ美術學ヲ裨益シ國光ヲ發揚スルヲ目的トス今國立博物館ヲ必要トスルノ理由蓋シニアリ

(一) 美術及工藝ノ參考ニ博物館ノ缺クベカラサルヤ言フ須ヒス是ヲ以テ歐米諸邦ノ國力ヲ博物館ニ注グヤ一日ノ故ニアラス猶以テ

嫌ラストナシ各國競テ其増設ヲ事トスルノ勢アリ本邦美術教育振興ノ秋是レ最モ當ニ意ヲ致スベキ所タリ蓋シ博物館ノ目的既ニ美術教育施設ノ一部タル以上ハ偏ニ帝室現在ノ設備ニ依頼スベキニ非ス況ヤ全施設ノ統一上必ズ美術教育ト同系下ニ併立スベキノ要アルニ於テヲヤ

(一) 今ヤ内國古社寺保存ノ途ヲ講スルニ急ナルモ經營多端一朝容易ニ弁スベキニ非ス此時ニ方テ博物館ノ設備ヲ擴張シ社寺ノ宝物重器ヲ収容展観セシムルハ古社寺保存法ト表裏相俟チテ歴史ノ為メ美術ノ為メ一挙兩得實ニ國宝保存ノ捷徑ナリトス但シ美術ノ内容ニハ歴代ノ時様ヲ存シ歴史ノ明徴ハ又巧妙ノ製作中ニ寓スルヲ以テ古美術ト歴史トハ一ニシテ二ナラス畢竟スルニ美術博物館ハ自ラ當ニ歴史博物館タル可キナリ

國立博物館ハ既往ノ歴史ト現在并ニ將來ノ須要トニ由リ東京京都及奈良ニ設置スルモノトス但シ必シモ其特設ヲ要スルニ非ス寧ロ現在ノ帝國博物館歴史部美術部及美術工藝部ノ組織ニ基キテ更ニ擴張充實スル所アレバ則チ可ナリ

第六 地方博物館

本館ハ地方廳ニ隸シ地方費ヲ以テ維持シ或ハ國庫ヨリ之ヲ補助シ又場合ニヨリ全然官立トシ其地方ニ關係アル時代品及ヒ美術工藝參考品ヲ蒐集シ以テ地方實業家及ビ美術工藝學校ノ便益ニ供スルヲ目的トス

本館設置ノ理由ハ略々國立博物館ニ全ジト雖モ元來歴史ハ遺蹟ト聯関シ美術ハ不可動ノ巨作ヲ包含スルヲ以テ特ニ地方美術工藝學校ノ參考ニ供スルニ非サルモ之ヲ各地ニ分立スルハ亦已ムヲ得ザ

ルモノアルナリ

地方博物館ハ歷史上著名ノ旧蹟若クハ産業上重要ノ市邑ニ設置ス可キモノナリ其箇所并ニ陳列品ノ主眼トスル所要スルニ尤ノ如シ

(一) 伊勢大廟附近 神道ニ關スル物品
奈良朝以前ノ時代品

(二) 紀伊高野山 弘仁時代ニ關スル物品

(三) 安藝嚴島 平氏時代品

(四) 陸中尊尊寺 東北ノ文化ニ關スル物品
陸奥藤原時代品

(五) 相模ノ鎌倉 鎌倉時代品

(六) 筑前 博多又ハ大宰府 外國交通ニ關スル物品
元寇ニ關スル物品

(七) 河内觀心寺 南北朝時代品

(八) 四國 大三島神社又ハ讃洲ニ於テ重要地 四國ノ文化ニ關スル物品
歴代ノ武器類

(九) 大坂 戰國時代品
豊臣時代品

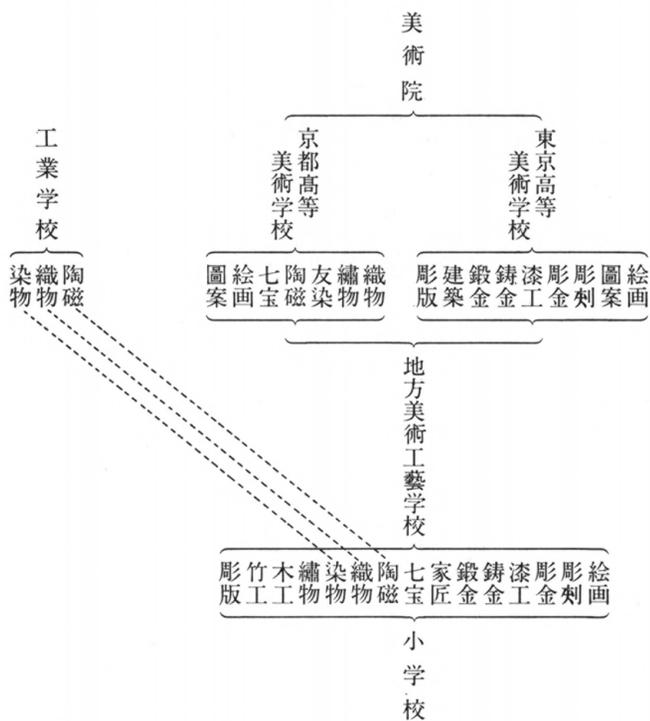
(十) 尾張名古屋 徳川時代品
地方工藝品

(十一) 加賀金澤 徳川時代品
地方工藝品

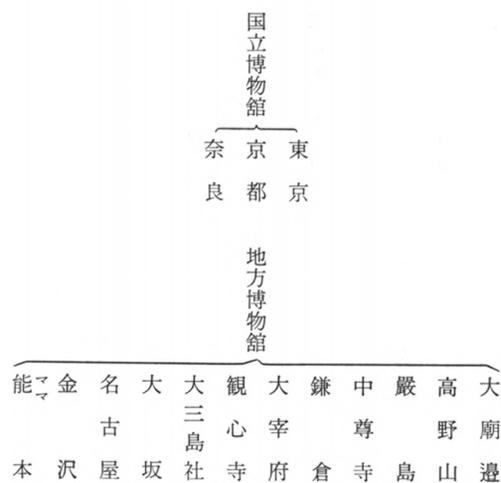
(十二) 肥後熊本 マ 九州ノ文化ニ關スル物品
地方工藝品

第七 概要

以上述フル所ノ官公施設全般ノ系統ヲ表示スレバ即チ左ノ如シ



茲ニ又官設ニ属スベキ美術院及ヒ高等美術学校ノ經費豫算ヲ概括スルヲ左ノ如シ



明治三十年八月

	俸給	聴費	修繕費	旅費	雑給雑費	學生費	合計	臨時費	増設費	通計
美術院	二四、六〇〇	四六、五〇〇	一五〇	三〇〇	一、五〇〇	九、三六〇	四〇、五六〇	九八、〇〇〇		
東京高等美術学校	三八、三二六	一〇、七四三	二七七	四五〇	五、二七四	一、八〇〇	五七、八七〇	一四、四〇〇		
京都高等美術学校	二二、五六〇	七、七四〇	二〇〇	三〇〇	三、〇〇〇	一、二〇〇	三五、〇〇〇	六二、〇〇〇		
							一三五、四三〇	二七四、四〇〇		

③ 制服改正

この件については年報その他学校当局作成文書中に記載がないが、大村西崖主宰の『美術評論』第一号(三十年十一月)に次のように記されている。

○東京美術学校にては、制服の常時に不便なるを以て、着用を厲行し難きが爲に、そをたゞ禮服となし、このごろ別に一種の略章を制して、常にはこれを職員及生徒に着けしむといふ。その形はところ／＼蟻結びにしたる紐にて、昔の冠に付けたる日陰のかつらより案出したるものなるよし。職員のは紫にて二條、生徒のは青にて一條。右の肩より前後に垂れて、下端はこれを結び若くはこれを帯に挿む。

西洋画科設置以後、校内の空気は従来の制服、制帽とそぐわないものとなったために、このような改正措置がとられたのではないかと思われる。その後、岡倉校長の辞職を待っていたかのように、三十一年七月十五日には制服、制帽の全面的改正が行われる。

④ 日本絵画協会第二回、第三回共進会

明治三十年三月十五日から翌月三十日まで上野公園竹の台の旧博覧会第五号館で日本絵画協会第二回共進会が開催された。既述(336頁)のように、今回は日本画革新派のみの出品となり、同会の本来の趣旨が明確に示された展覧会となった。そして、四月六日に褒賞授与式が行われ、下村観山「光明皇后」(銀牌第一席、菱田春草「拈華微笑」(同第二席)、竹内棲鳳「廢園春色」(同第三席)が高位入賞し、西郷孤月「四季花鳥」のうち「春」、横山大観「無我」、本多天城「蘇武」、寺崎広業「昭君怨」、川合玉堂「孟母断機」、山田敬中「美音」、尾形月耕「武將詠花」、小堀鞆音「武士」、今尾景年「猫」、野村文孝「嵐山風雨」が銅牌を授与された。

次いで同年十月二十五日より十二月七日まで同所で第三回共進会が開催され、十一月二十六日に褒賞授与式が行われて、下村観山「嗣信最期」(特別銀牌)、小堀鞆音「常世」(銀牌)、寺崎広業「菊」(同)が高位入賞し、川合玉堂「家鴨」、山田敬中「平和」、大出東阜「菊花争雀」、本多天城「羅浮」、竹内棲鳳「枯野」、横山大観「聴